

## 格付け結果通知書

年 月 日

商号又は名称  
代表者名 様

{ 愛媛県総務部長  
地方局長 }

さきに提出のあった建設工事入札参加資格審査申請に基づき、下記のとおり、建設工事の種類別に等級が決定されたので通知します。

なお、提出済みの建設工事入札参加資格審査申請書記載事項のうち、

{ 愛媛県建  
設工事請負業者選定要領

（昭和39年7月愛媛県告示第607号）第4条第4項各号に掲げる事項に変更が生じたとき、又は建設業法第29条若しくは第29条の2第1項の規定による事項に変更が生じたとき

より許可を取り消されたとき } は { 同告示第4条第4項  
同項 } の規定に基づき、

建設工事入札参加資格審査申請書変更届出書を提出してください。

### 記

有効年度： 年度

建設工事の種類	等級	総合数値	加点评点	減点评点

(注)「総合数値」は、格付け総合数値を示したものです。

(施行注意)

- 1 県内業者あては地方局長名、県外業者あては愛媛県総務部長名で通知すること。
- 2 県内業者あては中括弧下段、県外業者あては同上段により施行すること。